

意見の概要と市の考え方

千葉市営住宅長寿命化・再整備計画(改定版)(案)に係るパブリックコメント手続

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	第6市営住宅長寿命化計画の対象と事業手法の選定	北河原坂団地を全部廃止するのではなく、今、バラバラの棟に住んでいるので、ひとつにまとめて、入居者を集約し、団地の半分を廃止することはできないか。	将来の必要戸数を踏まえて、用途廃止や戸数減の団地を決定しております。今回、用途廃止する住戸は、耐用年数を経過することから団地全体を廃止することとしております。	なし
2	第6市営住宅長寿命化計画の対象と事業手法の選定	用途廃止となっている団地の入居者です。移転では他の住宅を斡旋していただけるとの事だが、70才代になり心身共に弱くなって、生活が一変する事が心配である。できれば、ここで一生をすごしたいと思う。	老朽化した団地の住戸の維持は難しいものと考えており、計画では用途廃止としております。入居者の移転につきましては、入居者の方々のご要望をお伺いしながら、進めていきたいと考えております。	なし
3	第6市営住宅長寿命化計画の対象と事業手法の選定	用途廃止することとなったこの団地に入居して45年あまり、長年お世話になった。高齢となり、わがままな言い分だと思うが、命ある限り入居させてもらいたい。	No.2と同じ	なし
4	第7具体的な取組方針	ここ数年の千城台第1団地の募集を見ているが、募集しても入居しない部屋は別として、募集件数より空き部屋の方が多くなっている気がする。これは募集をあえて減らしているのか。計画がH35～39の後期となっている団地においても、同じ団地内の移転を考えている人には、優先して空き部屋を案内することはできないか。住人を早期に誘導する案として検討いただけないか。	空き家が増えていて、すべての住戸を修繕して募集を実施できていない状況はあります。いただいたご意見などを踏まえ、移転方法について決定してまいります。	なし
5	第8事業実施予定一覧	用途廃止の中に北河原坂団地があった。現実、古くなり、住んでない家もあるので、それはわかるが、計画期間が平成30年～平成39年になっているので、北河原坂団地に今住んでいる人たちはせめて、平成39年までは、居させてほしい。最後の最後に移転するようにしてほしい。	この計画では、用途廃止の時期より前に移転者数などを考慮し、移転を実施する予定です。いただいたご意見などを踏まえ、移転実施の時期を決定してまいります。	なし
6	その他	病気により歩行が困難で、ひとりで出歩けない。外に行くときは車イスを使っている。高齢になり、足腰が弱ってきている。今回の計画で移転せざるを得ないならば、要介護3で、この先、どうなるかわからないため、1階で生活ができるようにお願いしたい。	入居者の移転については、入居者の方々のご要望をお伺いしながら、進めていきたいと考えております。入居者のご事情によって、1階の住戸、車椅子世帯向け住戸、エレベータ付きの団地等をご案内したいと考えております。	なし
7	その他	北河原坂団地は、用途廃止に決定しているが、いつ頃壊される予定なのか。移転先は通勤に近い市営住宅を希望する。移転先については、その人に応じて相談を受けてほしい。	この計画で、北河原坂団地の用途廃止は計画期間の下期(平成35～39年)に位置付けております。入居者の移転につきましては、入居者の方々のご要望をお伺いしながら、進めていきたいと考えております。	なし
8	その他	移転に伴い、引越し費用、立ち退き料、原状回復、引っ越し先、時期はどうするのか。住んでいる年月によって差別化が必要だと思う。敷金についても、50年前に預けた敷金が現在の貨幣価値と等価であるはずがない。また壊すのだから、原状回復費用は免除されるべきではないのか。介護保険を利用して許可した時点で、住宅の一部と認めただけだから、許可を得ている増築部分の取り壊し費用を負担する義務はないと思う。越し先はどこが選べるのか。またいつまでに引っ越せばよいのか。身体が不自由な人間は優先されないのか。一般家庭より先に身体障害者のいる家庭や寝たきりの人がいる家庭を優先することが望ましいと思う。あと平成31年度から引越し開始なのか。	入居者の移転につきましては、いただいたご意見などを踏まえ、移転方法について決定してまいります。また、移転の実施時期については、用途廃止の時期より前に移転者数などを考慮し移転を実施する予定です。いただいたご意見などを踏まえ、移転実施の時期を決定してまいります。	なし
9	その他	私達自身が、質・量ともに十分な賃貸住宅を確保するために、進んで、政府等に協力すべきであると思う。	今後の施策の推進に当たって、参考にさせていただきます。	なし

※具体的な移転方法については、対象の方々へ別途、説明会の中でお話しします。説明会の開催については、後日、お知らせします。